（円）

	名称	予算所属	料金区分	単位	現行料金	原価 利用率等考慮前	原価 利用率設定	受益者負担 区分	受益者負担 設定率	コスト計算結果（理論値）①	改定上限額②	改定料金 ※改定の考えは①～③で表示（③は①,②,現行,以外のもの）		備考（減免・割増の改定等）
使用料	笠岡諸島交流センター使用料	企画政策課												
	原価算入経費：	7,013	広場	日	2,000	4,590	50%	C	75%	6,885	3,000	②	3,000	【割増】物品販売の場合は現行10,000円/日→13,000円（改定上限率を準用）
	R6歳入決算額：	126	多目的スペース	時間	1,000	893	50%	C	75%	1,340	1,500	①	1,300	
			多目的スペース会議室	時間	200	281	50%	C	75%	422	320	②	300	
			1階ギャラリー	日	1,000	2,295	50%	C	75%	3,443	1,500	②	1,500	
			2階ギャラリー	日	1,000	2,295	50%	C	75%	3,443	1,500	②	1,500	
使用料	白石島待合所使用料	企画政策課												
	原価算入経費：	1,468	展示・待合ホール	日	2,000	2,112	50%	C	75%	4,306	3,000	②	3,000	
	R6歳入決算額：	0	屋外スペース	日	2,000	2,012	50%	C	75%	4,102	3,000	②	3,000	
使用料	笠岡市飛島研修所使用料	企画政策課												
	原価算入経費：	4,896	小学校児童・中学校生徒	1人1日	100	1,703	50%	C	75%	2,555	160	②	150	「使用料・手数料の見直しに関する方針（案）」P5（3）-⑤のとおり，ベースとなる区分（小中学生）を基本としてコスト計算を行い，現行料金と同比率で他の区分も改定案を算出している。
	R6歳入決算額：	35	高等学校生徒	1人1日	200								300	
			その他一般	1人1日	800								1,200	
使用料	市民活動支援センター使用料	まちづくり課												
	原価算入経費：	15,829	第1会議室	時間	300	1,388	50%	C	75%	2,082	480	②	480	
	R6歳入決算額：	141	第2会議室	時間	100	347	50%	C	75%	521	160	②	160	
			第3会議室	時間	200	1,041	50%	C	75%	1,562	320	②	320	
			第4会議室	時間	100	520	50%	C	75%	780	160	②	160	
			第5会議室	時間	100	376	50%	C	75%	564	160	②	160	
使用料	笠岡市吉田文化会館使用料	人権推進課												
	原価算入経費：	22,843	集会室	午前3.5h	1,400	2,617	50%	B	50%	2,617	2,100	②	2,100	「使用料・手数料の見直しに関する方針（案）」P5（3）-⑤のとおり，ベースとなる区分（平日午前）を基本としてコスト計算を行い，現行料金と同比率で他の区分も改定案を算出している。
	R6歳入決算額：	0		午後4h	1,600								2,400	
				夜間4h	2,400								3,600	
				昼間8.5h	3,000								4,500	
				昼夜間9h	4,000								6,000	
				全日13.5h	4,500								6,700	
			会議室	午前3.5h	700	1,308	50%	C	75%	1,963	1,050	②	1,000	
			（昼間～全日の記載省略）	午後4h	800								1,100	
				夜間4h	1,200								1,700	

（円）

名称	予算所属	料金区分	単位	現行料金	原価 利用率等考慮前	原価 利用率設定	受益者負担 区分	受益者負担 設定率	コスト計算結果（理論値）①	改定上限額②	改定料金※改定の考えは①～③で表示（③は①,②,現行,以外のもの）		備考（減免・割増の改定等）
		研修室	午前3.5h	1,050	1,963	50%	C	75%	2,944	1,575	②	1,500	
		（昼間～全日の記載省略）	午後4h	1,200								1,700	
			夜間4h	1,800								2,500	
		料理教室	午前3.5h	2,000	3,738	50%	B	50%	3,738	3,000	②	3,000	
		（昼間～全日の記載省略）	午後4h	2,200								3,300	
			夜間4h	3,300								4,900	
使用料	笠岡市ボランティアハウス使用料【指定管理】	地域福祉課											
原価算入経費：	75	ボランティアハウス	午前	500	66	50%	B	50%	66	800	①	100	「使用料・手数料の見直しに関する方針（案）」P5（3）-⑤のとおり，ベースとなる区分（午前）を基本としてコスト計算を行い，現行料金と同比率で他の区分も改定案を算出している。
R6歳入決算額：	0		午後	500								100	
			夜間	575								110	
使用料	笠岡市老人福祉センター【指定管理】	長寿支援課											
原価算入経費：	12,263	集会室	日	2,480	4,530	80%	B	50%	2,832	3,472	①	2,830	
R6歳入決算額：	37	会議室	日	640	1,078	80%	B	50%	674	960	①	670	
		和室	日	640	1,120	80%	B	50%	700	960	①	700	
		陶芸室	日	640	539	80%	B	50%	337	960	①	330	
		ゲンキかさおか広場（1時間）	日	500	1,968	80%	B	50%	1,230	800	②	800	
使用料	笠岡市大島海の見える家【指定管理】	長寿支援課											
原価算入経費：	767	集会室	午前	1,500	351	50%	B	50%	351	2,250	①	350	「使用料・手数料の見直しに関する方針（案）」P5（3）-⑤のとおり，ベースとなる区分（午前）を基本としてコスト計算を行い，現行料金と同比率で他の区分も改定案を算出している。
R6歳入決算額：	67		午後	1,500								350	
			夜間	2,000								460	
		和室（１部屋）	午前	500	78	50%	B	50%	78	800	①	100	
			午後	500								100	
			夜間	800								160	
		調理室	午前	500	156	50%	B	50%	156	800	①	150	
			午後	500								150	
			夜間	800								240	

（円）

	名称	予算所属	料金区分	単位	現行料金	原価 利用率等考慮前	原価 利用率設定	受益者負担 区分	受益者負担 設定率	コスト計算結果（理論値）①	改定上限額②	改定料金 ※改定の考えは①～③で表示（③は①,②,現行,以外のもの）		備考（減免・割増の改定等）
使用料	笠岡市保健センター使用料【指定管理】	健康推進課												
	原価算入経費：	20,664	大研修室　平日	9-12	7,850	13,977	50%	B	50%	13,977	10,990	②	10,900	「使用料・手数料の見直しに関する方針（案）」P5（3）-⑤のとおり，ベースとなる区分（平日午前）を基本としてコスト計算を行い，現行料金と同比率で他の区分も改定案を算出している。 冷暖房は実単価をベースに大研修室のみ改定する。（2,000円→2,100円）
	R6歳入決算額：	1,016	（ギャラクシーホール）	13-17	9,130								12,600	
			収容人数444人	18-21	10,830								15,000	
				9-17	16,880								23,400	
				13-21	19,850								27,500	
				9-21	25,800								35,800	
			大研修室　土日祝日	9-12	9,340								12,900	
				13-17	10,830								15,000	
				18-21	12,740								17,600	
				9-17	20,070								27,800	
				13-21	23,680								32,800	
				9-21	31,010								43,000	
			研修室	9-12	1,060	2,847	50%	B	50%	2,847	1,590	②	1,500	
			椅子54席	13-17	1,480								2,000	
				18-21	1,910								2,700	
				9-17	2,540								3,500	
				13-21	3,390								4,700	
				9-21	4,140								5,800	
使用料	まちづくり寄合所使用料	都市計画課												
	原価算入経費：	191	まちづくり寄合所使用料	9-12	800	133	50%	B	50%	134	1,200	①	130	「使用料・手数料の見直しに関する方針（案）」P5（3）-⑤のとおり，ベースとなる区分（午前）を基本としてコスト計算を行い，現行料金と同比率で他の区分も改定案を算出している。
	R6歳入決算額：	2		13-17	1,200								190	
				18-21	1,000								160	
				9-17	2,000								320	
				13-21	2,200								350	
				9-21	3,000								480	

（円）

	名称	予算所属	料金区分	単位	現行料金	原価 利用率等考慮前	原価 利用率設定	受益者負担 区分	受益者負担 設定率	コスト計算結果（理論値）①	改定上限額②	改定料金 ※改定の考えは①～③で表示（③は①,②,現行,以外のもの）		備考（減免・割増の改定等）
使用料	屋内運動場使用料	教育総務課												
	原価算入経費：5,000		屋内運動場	1時間	200	302	50%	C	75%	453	320	②	300	【割増】市外在住者が半数を超える団体の使用の場合は料金を2倍とする。（体育施設等と同水準）
	R6歳入決算額：922													
使用料	公民館使用料	生涯学習課												
	中央公民館		集会室（平日）	9-12	2,730	3,069	50%	B	50%	3,069	3,822	①	3,000	「使用料・手数料の見直しに関する方針（案）」P5（3）-⑤のとおり，ベースとなる区分（平日午前）を基本としてコスト計算を行い，現行料金と同比率で他の区分も改定案を算出している。
	原価算入経費：11,287			13-17	3,470								3,800	
	R6歳入決算額：124			18-21	4,310								4,700	
				9-17	6,200								6,800	
				13-21	7,780								8,500	
				9-21	9,890								10,800	
			集会室（土日）	9-12	3,360								3,600	中央公民館集会室の空調使用料 ・冷房　4,000円→1,000円 ・暖房　3,300円→　900円 に改定
				13-17	4,100								4,500	
				18-21	5,150								5,600	
				9-17	7,460								8,100	
				13-21	9,250								10,100	
				9-21	11,500								12,600	
			研修室	9-12	1,150	1,293	50%	B	50%	1,293	1,725	①	1,200	
				13-17	1,570								1,600	
				18-21	2,100								2,100	
				9-17	2,720								2,800	
				13-21	3,670								3,800	
				9-21	4,310								4,400	
			美術工芸室	9-12	1,470	1,653	50%	B	50%	1,653	2,205	①	1,600	
				13-17	1,680								1,800	
				18-21	2,520								2,700	
				9-17	3,150								3,400	
				13-21	4,200								4,500	
				9-21	5,150								5,600	

（円）

名称	予算所属	料金区分	単位	現行料金	原価 利用率等考慮前	原価 利用率設定	受益者負担 区分	受益者負担 設定率	コスト計算結果（理論値）①	改定上限額②	改定料金 ※改定の考えは①～③で表示（③は①,②,現行,以外のもの）		備考（減免・割増の改定等）
		調理実習室	9-12	2,630	2,958	50%	B	50%	2,958	3,682	①	2,900	
			13-17	3,580								3,900	
			18-21	4,630								5,100	
			9-17	6,210								6,800	
			13-21	8,210								9,000	
			9-21	9,680								10,600	
		第1・第2和室	9-12	1,150	1,293	50%	B	50%	1,293	1,725	①	1,200	
			13-17	1,260								1,300	
			18-21	1,680								1,700	
			9-17	2,410								2,500	
			13-21	2,940								3,000	
			9-21	3,580								3,700	
東公民館		集会室	9-12	1,150	1,305	50%	B	50%	1,305	1,725	①	1,300	
原価算入経費：	5,299		13-17	1,360								1,500	
R6歳入決算額：	53		18-21	1,790								2,000	
			9-21	4,100								4,600	
		第1研修室	9-12	340	384	50%	B	50%	384	544	①	300	
			13-17	460								400	
			18-21	570								500	
			9-21	1,150								1,000	
		第2研修室	9-12	1,150	1,305	50%	B	50%	1,305	1,725	①	1,300	
			13-17	1,360								1,500	
			18-21	1,790								2,000	
			9-21	4,100								4,600	
		第3研修室	9-12	230	261	50%	B	50%	261	368	①	200	
			13-17	340								200	
			18-21	460								400	
			9-21	910								700	
		料理教室	9-12	1,680	1,908	50%	B	50%	1,908	2,520	①	1,900	
			13-17	2,100								2,300	
			18-21	2,730								3,000	
			9-21	6,210								7,000	

（円）

名称	予算所属	料金区分	単位	現行料金	原価 利用率等考慮前	原価 利用率設定	受益者負担 区分	受益者負担 設定率	コスト計算結果（理論値）①	改定上限額②	改定料金 ※改定の考えは①～③で表示（③は①,②,現行,以外のもの）		備考（減免・割増の改定等）
		運動場	9-12	230	261	50%	B	50%	261	368	①	200	
			13-17	340								200	
			9-21	570								400	
金浦公民館等													
原価算入経費：	23,258	集会室	9-12	1,150	1,203	50%	B	50%	1,203	1,725	①	1,200	
R6歳入決算額：	113		13-17	1,360								1,400	
			18-21	1,790								1,800	
			9-21	4,100								4,200	
		研修室	9-12	570	597	50%	B	50%	597	855	①	500	
			13-17	690								600	
			18-21	910								700	
			9-21	2,100								1,800	
		料理教室	9-12	1,680	1,758	50%	B	50%	1,758	2,520	①	1,700	
			13-17	2,100								2,100	
			18-21	2,730								2,700	
			9-21	6,210								6,200	
		和室	9-12	1,150	1,203	50%	B	50%	1,203	1,725	①	1,200	
			13-17	1,360								1,400	
			18-21	1,790								1,800	
			9-21	4,100								4,200	
今井公民館等		集会室	9-12	800	927	50%	B	50%	927	1,200	①	900	
原価算入経費：	41,118		13-17	1,030								1,100	
R6歳入決算額：	43		18-21	1,260								1,400	
			9-21	2,840								3,100	
		研修室	9-12	340	393	50%	B	50%	393	544	①	300	
			13-17	460								400	
			18-21	570								500	
			9-21	1,150								1,000	
		料理教室	9-12	1,360	1,578	50%	B	50%	1,578	2,040	①	1,500	
			13-17	1,680								1,800	
			18-21	2,210								2,400	
			9-21	4,940								5,400	

（円）

名称	予算所属	料金区分	単位	現行料金	原価 利用率等考慮前	原価 利用率設定	受益者負担 区分	受益者負担 設定率	コスト計算結果（理論値）①	改定上限額②	改定料金 ※改定の考えは①～③で表示（③は①,②,現行,以外のもの）		備考（減免・割増の改定等）
		和室	9-12	800	927	50%	B	50%	927	1,200	①	900	
			13-17	1,030								1,100	
			18-21	1,260								1,400	
			9-21	2,840								3,100	
使用料	真鍋島ふるさとふれあいセンター使用料	生涯学習課											
原価算入経費：	1,861	創作活動室	9-12	730	1,332	50%	B	50%	1,332	1,095	②	1,090	「使用料・手数料の見直しに関する方針（案）」P5（3）-⑤のとおり，ベースとなる区分（午前）を基本としてコスト計算を行い，現行料金と同比率で他の区分も改定案を算出している。
R6歳入決算額：	0		13-17	940								1,400	
			18-21	1,150								1,710	
			9-21	2,630								3,920	
		談話室	9-12	730	180	50%	B	50%	180	1,095	①	180	
			13-17	940								230	
			18-21	1,150								280	
			9-21	2,630								640	
		体験実習室	9-12	1,260	366	50%	B	50%	369	1,890	①	360	
			13-17	1,580								450	
			18-21	2,000								570	
			9-21	4,530								1,290	
		水産加工室	9-12	1,260	315	50%	B	50%	315	1,890	①	310	
			13-17	1,580								380	
			18-21	2,000								490	
			9-21	4,530								1,110	
使用料	笠岡諸島開発総合センター使用料	生涯学習課											
原価算入経費：	3,416	保養室	日	550	1,034	50%	B	50%	1,034	825	②	820	
R6歳入決算額：	6	展示談話室	日	3,310	2,118	50%	B	50%	2,118	4,634	①	2,110	
		研修室	日	550	1,488	50%	B	50%	1,488	825	②	820	
		生活改善室	日	3,310	1,235	50%	B	50%	1,235	4,634	①	1,230	
		集会室	日	2,210	3,480	50%	B	50%	3,480	3,094	②	3,090	

（円）

	名称	予算所属	料金区分	単位	現行料金	原価 利用率等考慮前	原価 利用率設定	受益者負担 区分	受益者負担 設定率	コスト計算結果（理論値）①	改定上限額②	改定料金 ※改定の考えは①～③で表示（③は①,②,現行,以外のもの）		備考（減免・割増の改定等）
使用料	笠岡市北木島宿泊研修所使用料【指定管理】	生涯学習課												
	原価算入経費：	6,063	小中学生	人	100	6,062	50%	C	75%	9,093	160	②	150	「使用料・手数料の見直しに関する方針（案）」P5（3）-⑤のとおり，ベースとなる区分（小中学生）を基本としてコスト計算を行い，現行料金と同比率で他の区分も改定案を算出している。
	R6歳入決算額：	420	高校生	人	200								300	
			一般	人	800								1,200	
使用料	市民会館【指定管理】	生涯学習課												
	原価算入経費：	68,954	ホール　【平日】	9-12	10,230	23,388	50%	B	50%	23,388	13,299	②	13,200	「使用料・手数料の見直しに関する方針（案）」P5（3）-⑤のとおり，ベースとなる区分（平日午前）を基本としてコスト計算を行い，現行料金と同比率で他の区分も改定案を算出している。
	R6歳入決算額：	6,449		13-17	20,010								25,800	
				18-22	27,800								35,800	
				9-17	28,910								37,300	
				13-22	43,380								55,900	
				9-22	50,050								64,500	
			ホール　【土日祝】	9-12	13,340								17,200	
				13-17	24,460								31,500	
				18-22	33,360								43,000	
				9-17	35,590								45,900	
				13-22	52,280								67,400	
				9-22	60,070								77,500	
			ホワイエ　【平日】	9-12	3,220	6,861	50%	B	50%	6,861	4,508	②	4,500	
				13-17	6,440								9,000	
				18-22	9,000								12,500	
				9-17	9,340								13,000	
				13-22	13,340								18,600	
				9-22	15,560								21,700	
			ホワイエ　【土日祝】	9-12	3,880								5,400	
				13-17	7,670								10,700	
				18-22	10,230								14,200	
				9-17	11,110								15,500	
				13-22	16,670								23,200	
				9-22	18,900								26,400	

（円）

名称	予算所属	料金区分	単位	現行料金	原価 利用率等考慮前	原価 利用率設定	受益者負担 区分	受益者負担 設定率	コスト計算結果（理論値）①	改定上限額②	改定料金 ※改定の考えは①～③で表示（③は①,②,現行,以外のもの）		備考（減免・割増の改定等）
		第1会議室兼展示場	9-12	1,650	4,368	80%	C	75%	4,095	2,475	②	2,400	
			13-17	2,210								3,200	
			18-22	2,880								4,100	
			9-17	3,990								5,800	
			13-22	5,110								7,400	
			9-22	6,100								8,800	
		第2会議室	9-12	990	2,139	50%	C	75%	3,209	1,485	②	1,400	
			13-17	1,430								2,000	
			18-22	1,650								2,300	
			9-17	2,440								3,400	
			13-22	3,100								4,300	
			9-22	3,650								5,100	
		第3会議室	9-12	990	1,698	50%	C	75%	2,547	1,485	②	1,400	
			13-17	1,430								2,000	
			18-22	1,650								2,300	
			9-17	2,440								3,400	
			13-22	3,100								4,300	
			9-22	3,650								5,100	
		第4会議室	時間	300	182	50%	C	75%	273	480	①	200	
		第5会議室	時間	300	182	50%	C	75%	273	480	①	200	
		第6会議室	時間	300	137	50%	C	75%	206	480	①	200	
		第7会議室	時間	300	137	50%	C	75%	206	480	①	200	
		特別会議室	9-12	820	1,722	50%	C	75%	2,583	1,230	②	1,200	
			13-17	1,090								1,500	
			18-22	1,360								1,900	
			9-17	1,770								2,500	
			13-22	2,310								3,300	
			9-22	2,720								3,900	

（円）

名称	予算所属	料金区分	単位	現行料金	原価 利用率等考慮前	原価 利用率設定	受益者負担 区分	受益者負担 設定率	コスト計算結果（理論値）①	改定上限額②	改定料金 ※改定の考えは①～③で表示（③は①,②,現行,以外のもの）		備考（減免・割増の改定等）
		研修室	9-12	1,100	1,893	50%	C	75%	2,840	1,650	②	1,600	
			13-17	1,550								2,200	
			18-22	1,990								2,800	
			9-17	2,660								3,800	
			13-22	3,550								5,100	
			9-22	4,210								6,100	
		第1和室	9-12	1,420	1,005	50%	C	75%	1,508	2,130	①	1,500	
			13-17	1,650								1,700	
			18-22	2,210								2,300	
			9-17	3,100								3,200	
			13-22	3,990								4,200	
			9-22	4,760								5,000	
		第2和室	9-12	1,420	1,116	50%	C	75%	1,674	2,130	①	1,600	
			13-17	1,650								1,800	
			18-22	2,210								2,400	
			9-17	3,100								3,400	
			13-22	3,990								4,400	
			9-22	4,760								5,300	
		多目的ルーム	時間	400	1,023	80%	C	75%	959	640	②	600	
		パソコン研修室	時間	800	413	50%	C	75%	620	1,200	①	600	
		市民ギャラリー	日	2,000	6,055	50%	C	75%	9,083	3,000	②	3,000	

（円）

	名称	予算所属	料金区分	単位	現行料金	原価 利用率等考慮前	原価 利用率設定	受益者負担 区分	受益者負担 設定率	コスト計算結果（理論値）①	改定上限額②	改定料金 ※改定の考えは①～③で表示（③は①,②,現行,以外のもの）		備考（減免・割増の改定等）
使用料	笠岡総合体育館使用料【指定管理】	スポーツ推進課												
	原価算入経費：	36,437	メイン・サブアリーナ（昼間）	ﾊﾞﾄﾞ1面	240	512	80%	C	75%	480	384	②	360	・減免により1/4料金になることを考慮し，基本料金は40円毎で調整（他の体育施設も同様） ・「使用料・手数料の見直しに関する方針（案）」P5（3）-⑤のとおり，ベースとなる区分（昼間）を基本としてコスト計算を行い，現行料金と同比率で他の区分も改定案を算出している。 ・冷暖房は実単価をベースに計算して改定する。（改定上限を加味する）メイン冷房1.4倍（5,100円→7,000円），暖房1.4倍（3,600円→5,000円），サブ冷暖房1.6倍（500円→800円） 【割増】 利用者の半数以上が市外在住者の場合1.5倍→2倍
	R6歳入決算額：	11,844	メイン・サブアリーナ（夜間）	ﾊﾞﾄﾞ1面	300								480	
			第2会議室	1時間	200	128	50%	C	75%	192	320	現行	200	
			本部室	1時間	100	73	50%	C	75%	110	160	現行	100	
			多目的室	1時間	300	371	50%	C	75%	557	480	②	480	
使用料	体育センター使用料【指定管理】	スポーツ推進課												
	原価算入経費：	26,562	アリーナ（昼）	ﾊﾞﾄﾞ1面・時間	80	789	80%	C	75%	740	160	②	160	冷暖房料金は電力量の大きい格技室と多目的室を100円→200円（消費電力量からのコスト計算による）
	R6歳入決算額：	4,647	格技室（昼）	1時間	240	765	50%	C	75%	1,148	384	②	360	
			多目的室（昼）	1時間	240	493	50%	C	75%	740	384	②	360	
			談話室	1時間	200	170	50%	C	75%	255	320	①	240	
使用料	あぐりテニスコート使用料【指定管理】	スポーツ推進課												
	原価算入経費：	26,876	テニスコート	面・時間	400	944	50%	C	75%	1,416	640	②	640	
	R6歳入決算額：	5,573												
使用料	笠岡運動公園【指定管理】	スポーツ推進課												
	原価算入経費：	10,302	野球場	1時間	450	759	50%	C	75%	1,139	720	②	720	
	R6歳入決算額：	2,463	テニス	1時間	300	427	50%	C	75%	641	480	②	480	
			クラブハウス	1回	340	484	50%	C	75%	726	544	②	520	

（円）

	名称	予算所属	料金区分	単位	現行料金	原価 利用率等考慮前	原価 利用率設定	受益者負担 区分	受益者負担 設定率	コスト計算結果（理論値）①	改定上限額②	改定料金 ※改定の考えは①～③で表示（③は①,②,現行,以外のもの）		備考（減免・割増の改定等）
使用料	茂平運動場使用料【指定管理】	スポーツ推進課												
原価算入経費：	4,053	運動場	午前	230	669	50%	C	75%	1,003	368	②	360		「使用料・手数料の見直しに関する方針（案）」P5（3）-⑤のとおり，ベースとなる区分（午前）を基本としてコスト計算を行い，現行料金と同比率で他の区分も改定案を算出している。
R6歳入決算額：	942		午後	340									540	
			夜間	340									540	
		管理棟（シャワー等含む）	回	560	3,267	50%	C	75%	4,901	840	②	840		
使用料	かさおか古代の丘スポーツ公園（スポーツ施設分）【指定管理】	スポーツ推進課												
原価算入経費：	6,725	どんぐり球場	1時間	450	1,274	50%	C	75%	1,911	720	②	720		キャンプ場は同一の基準による計算が困難であることから，近隣自治体等を参考に改定する。（改定上限である1,500円とする）
R6歳入決算額：	591	第1グラウンド（多目的）	午前	230	2,169	50%	C	75%	3,254	368	②	360		
		第1グラウンド（多目的）	午後	340	2,892	50%	C	75%	4,338	544	②	520		
		第2グラウンド（テニス等）	1回	100	94	50%	C	75%	142	160	①	120		
		キャンプ場	1サイト	1,000	59	50%	C	75%	89	1,500	②	1,500		
使用料	海洋センター使用料	スポーツ推進課												
原価算入経費：	7,356	体育館（一般／専用）	午前	1,180	3,971	50%	C	75%	5,957	1,770	②	1,760		・「使用料・手数料の見直しに関する方針（案）」P5（3）-⑤のとおり，ベースとなる区分（午前）を基本としてコスト計算を行い，現行料金と同比率で他の区分も改定案を算出している。 ・体育館の個人利用は，専用利用をベースに算定したものを現行の比率で再算定している。
R6歳入決算額：	65		午後	1,180									1,760	
			夜間	1,760									2,600	
		体育館（一般／個人）	午前	50									100	
			午後	50									100	
			夜間	80									120	
		ミーティングルーム	午前	580	1,952	50%	C	75%	2,928	870	②	840		
			午後	580									840	
			夜間	1,180									1,680	
		プール（一般／個人）	午前	80	334	50%	C	75%	501	160	②	160		
			午後	80									160	

（円）

	名称	予算所属	料金区分	単位	現行料金	原価 利用率等考慮前	原価 利用率設定	受益者負担 区分	受益者負担 設定率	コスト計算結果（理論値）①	改定上限額②	改定料金 ※改定の考えは①～③で表示（③は①,②,現行,以外のもの）		備考（減免・割増の改定等）
使用料	サンライフ笠岡使用料【指定管理】	商工観光課												
	原価算入経費：	14,741	第１研修室	午前・夜間	1,620	3,132	80%	C	75%	2,936	2,430	②	2,430	「使用料・手数料の見直しに関する方針（案）」P5（3）-⑤のとおり，ベースとなる区分（午前）を基本としてコスト計算を行い，現行料金と同比率で他の区分も改定案を算出している。
	R6歳入決算額：	927		午後	2,170								3,250	
			第２研修室	午前・夜間	760	1,539	80%	C	75%	1,443	1,140	②	1,140	
				午後	1,080								1,620	
			第１講習室	午前・夜間	640	1,266	80%	C	75%	1,187	960	②	960	
				午後	960								1,440	
			第２講習室	午前・夜間	2,920	2,682	80%	C	75%	2,514	4,088	①	2,510	
				午後	4,010								3,440	
			多目的ホール	午前・夜間	2,020	4,026	80%	C	75%	3,774	2,828	②	2,820	
				午後	2,810								3,920	
			教養文化室	1人/回	100	1,099	－	C	75%	825	160	②	160	
			図書室	1人/回	100	852	－	C	75%	639	160	②	160	
使用料	墓地使用料（相生墓園）	環境課												
	原価算入経費：	223	使用料	㎡	100,000	99,728	－	D	100%	99,728	130,000	現行	100,000	永代使用料であることから，現在の利用者との公平を保つため，現行どおりとする
	R6歳入決算額：	6,100												
使用料	墓地使用料（横島堂談墓地）	環境課												
	原価算入経費：	50	使用料	㎡	100,000	189,553	－	D	100%	189,553	130,000	現行	100,000	永代使用料であることから，現在の利用者との公平を保つため，現行どおりとする
	R6歳入決算額：	0												
使用料	土木施設使用料，港湾施設使用料，漁港施設使用料（占用料）	建設管理・事業課												
	原価算入経費：	12,227	第一種電柱	本	630	1,937	－	D	100%	1,937	945	現行	630	占用料金は地価水準及び地価に対する賃料の水準等を考慮して設定している。笠岡市は所在地区分第４級地として定められているが他市町村と比較しても占用料金が高い水準であるため改訂を行わず，現行料金を据え置く。
	R6歳入決算額：	24,877	第二種電柱	本	970	1,937	－	D	100%	1,937	1,455	現行	970	
			水道管等（外径0.2m～0.3m）	m	100	1,937	－	D	100%	1,937	160	現行	100	
			共架電線	m	6	1,937	－	D	100%	1,937	12	現行	6	

（円）

	名称	予算所属	料金区分	単位	現行料金	原価 利用率等考慮前	原価 利用率設定	受益者負担 区分	受益者負担 設定率	コスト計算結果（理論値）①	改定上限額②	改定料金 ※改定の考えは①～③で表示（③は①,②,現行,以外のもの）		備考（減免・割増の改定等）
使用料	農林業施設使用料	農政水産課												
	原価算入経費：	10,879	第一種電柱	本	630	6,668	－	D	100%	6,668	945	現行	630	土木施設等占用料と同様
	R6歳入決算額：	9,193	第二種電柱	本	970	6,668	－	D	100%	6,668	1,455	現行	970	
			水道管等（外径0.2m～0.3m）	m	100	6,668	－	D	100%	6,668	160	現行	100	
			共架電線	m	6	6,668	－	D	100%	6,668	12	現行	6	
使用料	公園使用料（競技会等）	都市計画課												
	原価算入経費：	173	使用料	㎡・日	10	1,208	－	D	100%	1,208	20	②	20	【割増】
	R6歳入決算額：	68												市外の場合は市内の2倍とする。
使用料	公園使用料（興行等）	都市計画課												
	原価算入経費：	3	使用料	㎡・日	20	1,200	－	D	100%	1,200	40	②	40	【割増】
	R6歳入決算額：	0												市外の場合は市内の2倍とする。
使用料	公園使用料（物品販売等）	都市計画課												
	原価算入経費：	60	使用料	㎡・日	100	1,208	－	D	100%	1,208	160	②	160	【割増】
	R6歳入決算額：	174												市外の場合は市内の2倍とする。
使用料	公園使用料（公園施設設置）	都市計画課												
	原価算入経費：	106	使用料	㎡・月	50	1,209	－	D	100%	1,209	100	②	100	
	R6歳入決算額：	52												
使用料	公園使用料（公園施設管理/常設売店等）	都市計画課												
	原価算入経費：	106	使用料	㎡・年	1,800	1,209	－	D	100%	1,209	2,700	①	1,200	
	R6歳入決算額：	214												
使用料	公園使用料（公園施設管理/臨時売店等）	都市計画課												
	原価算入経費：	0	使用料	㎡・日	5	1,200	－	D	100%	1,200	10	②	10	
	R6歳入決算額：	0												

（円）

	名称	予算所属	料金区分	単位	現行料金	原価 利用率等考慮前	原価 利用率設定	受益者負担 区分	受益者負担 設定率	コスト計算結果（理論値）①	改定上限額 ②	改定料金 ※改定の考えは①～③で表示（③は①,②,現行,以外のもの）		備考（減免・割増の改定等）
使用料	青空農園使用料	農政水産課												
	原価算入経費：	929	A区画	年	8,400	7,228	80%	D	100%	9,035	11,760	①	9,000	
	R6歳入決算額：	663	B区画	年	10,800	9,293	80%	D	100%	11,617	14,040	①	11,400	
			C区画	年	13,200	11,359	80%	D	100%	14,198	17,160	①	13,800	
			D区画	年	33,600	28,913	80%	D	100%	36,141	43,680	①	36,000	
使用料	笠岡市交通交流センター使用料	企画政策課												
	原価算入経費：	0	会議室	時間	200	0	50%	C	75%	0	320	③	300	歳出が発生しない指定管理のためコスト計算はできないことから，類似施設（サンライフ笠岡第1講習室(51㎡)，中央公民館研修室(42㎡)，市民会館第4会議室(24㎡) 等)を参考に改定を行う。
	R6歳入決算額：	389												
使用料	カブトガニ博物館入館料	生涯学習課												
	原価算入経費：	60,764	入館料　一般	人	520	861	―	C	75%	646	780	③	500	コスト計算では640円となるが，ワンコイン（500円）とすることで，より多くの方にカブトガニを知っていただく機会を創出する。 【減免】 市内高齢者(65歳以上)の減免は維持する一方，市外高齢者の減免は廃止する。
	R6歳入決算額：	16,043	高校生	人	310	861	―	C	75%	646	496	③	300	
			小中学生	人	210	861	―	C	75%	646	336	③	200	
使用料	美術館入館料	生涯学習課												
	原価算入経費：	55,193	美術館入館料　個人	人	500	3,285	―	C	75%	2,464	800	③	600	改訂上限の800円が基本となるが，コスト計算では現行料金と約5倍の開きがあることなどを総合的に勘案し，値上げを100円にとどめ，芸術文化に触れる機会を創出する。 【減免】 市内高齢者(65歳以上)の減免は維持する一方，市外高齢者の減免は廃止する。
	R6歳入決算額：	7,436	美術館入館料　団体	20名以上	400	3,285	―	C	75%	2,464	640	③	500	

（円）

	名称	予算所属	料金区分	単位	現行料金	原価 利用率等考慮前	原価 利用率設定	受益者負担 区分	受益者負担 設定率	コスト計算結果（理論値）①	改定上限額②	改定料金 ※改定の考えは①～③で表示（③は①,②,現行,以外のもの）		備考（減免・割増の改定等）
使用料	郷土館入館料	生涯学習課												
	原価算入経費：	3,823	郷土館入館料(一般)	人	50	7,646	－	C	75%	5,735	100	③	0	笠岡の歴史を知るための市民全員に開かれた施設として，より多くの方に足を運んでいただくため無料とする。
	R6歳入決算額：	10	郷土館入館料(小中学生)	人	20	7,646	－	C	75%	5,735	40	③	0	
使用料	放送施設使用料	まちづくり課												
	原価算入経費：	429	放送施設使用料（一般）	件	310	2,066	－	D	100%	2,066	496	②	490	
	R6歳入決算額：	16	放送施設使用料（官公庁）	件	260	2,066	－	D	100%	2,066	416	②	410	
			放送施設使用料（営利）	件	630	2,066	－	D	100%	2,066	945	②	940	
使用料	公園使用料（写真）	都市計画課												
	原価算入経費：	11	使用料	カメラ1台	50	1,208	－	D	100%	1,208	100	②	100	【割増】 市外の場合は市内の2倍とする。
	R6歳入決算額：	3												
使用料	公園使用料（動画）	都市計画課												
	原価算入経費：	4	使用料	カメラ1台	50	1,208	－	D	100%	1,208	100	②	100	【割増】 市外の場合は市内の2倍とする。
	R6歳入決算額：	1												
使用料	笠岡市総合スポーツ公園青空広場使用料	都市計画課												
	原価算入経費：	1	広場　５日以上継続して使用する場合（テント１張）	日	1,000	1,329	－	D	100%	1,329	1,500	①	1,300	
	R6歳入決算額：	0		月	10,000						14,000	③	13,000	
				年	100,000						130,000	③	130,000	
			その他の場合（テントなし）	㎡・日	100	1,329	－	D	100%	1,329	160	現行	100	

（円）

	名称	予算所属	料金区分	単位	現行料金	原価 利用率等考慮前	原価 利用率設定	受益者負担 区分	受益者負担 設定率	コスト計算結果（理論値）①	改定上限額②	改定料金 ※改定の考えは①～③で表示（③は①,②,現行,以外のもの）		備考（減免・割増の改定等）
手数料	租税，公課に関する証明手数料	税務課												
	原価算入経費：	－	証明手数料	件	300	807	－	D	100%	807	480	②	400	
	R6歳入決算額：	1,414												
手数料	土地，建物に関する証明手数料 住宅用家屋証明申請手数料	税務課												
	原価算入経費：	－	証明手数料	件	300	477	－	D	100%	477	480	①	400	家屋証明は全国的な標準単価が1,300円のため，現行どおり
	R6歳入決算額：	533	家屋証明	件	1,300	990	－	D	100%	990	1,950	現行	1,300	
手数料	公簿，公文書の閲覧手数料	税務課												
	原価算入経費：	－	閲覧手数料	件	300	448	－	D	100%	448	480	①	400	
	R6歳入決算額：	914												
手数料	試乗用標識交付手数料	税務課												
	原価算入経費：	－	試乗用標識交付手数料	件	750	1,072	－	D	100%	1,072	1,125	①	1,000	
	R6歳入決算額：	17												
手数料	住民票写しの交付	市民課												
	原価算入経費：	－	住民票の写し交付手数料	件	300	665	－	D	100%	665	480	②	400	
	R6歳入決算額：	3,904												
手数料	印鑑登録証明	市民課												
	原価算入経費：	－	印鑑登録証明手数料	件	300	700	－	D	100%	700	480	②	400	
	R6歳入決算額：	3,035												
手数料	印鑑再登録	市民課												
	原価算入経費：	－	印鑑登録証明手数料（再交付）	件	300	869	－	D	100%	869	480	②	400	
	R6歳入決算額：	119												
手数料	戸籍附票の写しの交付	市民課												
	原価算入経費：	－	戸籍の附票交付手数料	件	300	434	－	D	100%	434	480	①	400	
	R6歳入決算額：	593												

（円）

	名称	予算所属	料金区分	単位	現行料金	原価 利用率等考慮前	原価 利用率設定	受益者負担 区分	受益者負担 設定率	コスト計算結果（理論値）①	改定上限額②	改定料金 ※改定の考えは①～③で表示（③は①,②,現行,以外のもの）		備考（減免・割増の改定等）
手数料	身分証明	市民課												
	原価算入経費： R6歳入決算額：	－ 142	身分に関する証明手数料	件	300	435	－	D	100%	435	480	①	400	
手数料	その他の証明手数料	市民課												
	原価算入経費： R6歳入決算額：	－ 102	その他の証明手数料	件	300	435	－	D	100%	435	480	①	400	
手数料	し尿収集手数料	環境課												
	原価算入経費： R6歳入決算額：	－ 58,983	し尿処理手数料	枚	136	199	－	D	100%	199	218	③	146	消費税増税分を除けば令和5年度に30年ぶりに委託料を値上げしたが，住民負担の手数料は136円のままのため，受益者負担の原則から委託料と同額の146円まで引き上げる。
手数料	一般廃棄物処理業許可手数料	環境課												
	原価算入経費： R6歳入決算額：	－ 3	一般廃棄物処理業許可手数料	件	2,800	5,484	－	D	100%	5,484	3,920	②	3,920	
手数料	浄化槽清掃業許可手数料	環境課												
	原価算入経費： R6歳入決算額：	－ 0	浄化槽清掃業許可手数料	件	5,200	5,484	－	D	100%	5,484	7,280	①	5,400	
手数料	処理業及び清掃業許可証再交付手数料	環境課												
	原価算入経費： R6歳入決算額：	－ 0	再交付手数料	件	2,500	2,800	－	D	100%	2,800	3,500	①	2,800	
手数料	従業員身分証交付手数料	環境課												
	原価算入経費： R6歳入決算額：	－ 3	従業員身分証交付手数料	件	600	2,184	－	D	100%	2,184	900	②	900	

（円）

	名称	予算所属	料金区分	単位	現行料金	原価 利用率等考慮前	原価 利用率設定	受益者負担 区分	受益者負担 設定率	コスト計算結果（理論値）①	改定上限額②	改定料金 ※改定の考えは①～③で表示（③は①,②,現行,以外のもの）		備考（減免・割増の改定等）
手数料	従業員身分証再交付手数料	環境課												
	原価算入経費：	－	従業員身分証再交付手数料	件	600	2,184	－	D	100%	2,184	900	②	900	
	R6歳入決算額：	0												
手数料	墓地管理料（相生墓園）	環境課												
	原価算入経費：	－	管理料	㎡・年	700	1,020	－	D	100%	1,020	1,050	①	1,000	
	R6歳入決算額：	37												
手数料	墓地管理料（横島堂談墓地）	環境課												
	原価算入経費：	－	管理料	㎡・年	300	653	－	D	100%	653	480	②	400	
	R6歳入決算額：	0												
手数料	農地証明手数料	農政水産課												
	原価算入経費：	－	農地証明手数料	件	300	667	－	D	100%	667	480	②	400	
	R6歳入決算額：	11												
手数料	土地証明手数料	農政水産課												
	原価算入経費：	－	土地証明手数料	件	300	660	－	D	100%	660	480	②	400	
	R6歳入決算額：	0												
手数料	笠岡駅前自転車等撤去保管費用	建設管理・事業課												
	原価算入経費：	－	自転車	台	1,000	5,644	－	D	100%	5,644	1,500	②	1,500	
	R6歳入決算額：	11	原動機付自転車	台	3,000	5,644	－	D	100%	5,644	4,200	②	4,200	
手数料	境界線証明願・道路幅員証明願手数料	建設管理・事業課												
	原価算入経費：	－	境界線証明手数料	件	300	5,940	－	D	100%	5,940	480	②	400	
	R6歳入決算額：	44	幅員証明手数料	件	300	5,940	－	D	100%	5,940	480	②	400	

（円）

	名称	予算所属	料金区分	単位	現行料金	原価 利用率等考慮前	原価 利用率設定	受益者負担 区分	受益者負担 設定率	コスト計算結果（理論値）①	改定上限額②	改定料金 ※改定の考えは①～③で表示（③は①,②,現行,以外のもの）		備考（減免・割増の改定等）
手数料	屋外広告物申請手数料	都市計画課												
	原価算入経費：	－	1㎡未満	㎡	410	岡山県基準による						③	410	岡山県の基準に合わせて改定する。
	R6歳入決算額：	615	1㎡以上3㎡未満	㎡	800							③	810	
			3㎡以上5㎡未満	㎡	1,150							③	1,170	
			5㎡以上8㎡未満	㎡	1,450							③	1,480	
			8㎡以上10㎡未満	㎡	1,750							③	1,780	
			10㎡	㎡	1,750							③	1,780	
			以降1㎡ごと	㎡	100							③	100	
手数料	開発許可等申請手数料	都市計画課												
	原価算入経費：	－	手数料（5,000㎡・自己業務）	件	66,000	岡山県基準による						③	67,650	岡山県の基準に合わせて改定する。
	R6歳入決算額：	1,304	手数料（5,000㎡・その他）	件	200,000							③	205,140	
			※細区分あり											
手数料	開発登録簿の写しの交付手数料	都市計画課												
	原価算入経費：	－	手数料	件	480	岡山県基準による						③	490	岡山県の基準に合わせて改定する。
	R6歳入決算額：	4												
手数料	建築確認申請等証明手数料 台帳記載事項証明	都市計画課												
	原価算入経費：	－	手数料	件	300	岡山県基準による						③	750	岡山県の基準に合わせて改定する。
	R6歳入決算額：	28												
手数料	建築確認申請等証明手数料 概要書等の写しの交付	都市計画課												
	原価算入経費：	－	手数料	件	480	岡山県基準による						③	410	岡山県の基準に合わせて改定する。
	R6歳入決算額：	80												